

令和 2 年 1 0 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

◇開 会	令和 2 年 1 0 月 2 7 日 (火)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 2 年 1 0 月 2 7 日 (火)	午前	1 1 時 5 7 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	岸 田 隆 博	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	安 田 真 理	
	・教育委員	出 町 慎	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏	
	・学事課長	井 尻 宏 幸	
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	山 内 邦 彦	
	・教育総務課長	足 立 勲	
	・教育総務課企画調整係長	足 立 真 澄	
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司	
	まちづくり部		
	・市民活動課長	小 畠 崇 史	
	・人権啓発センター所長	前 川 康 幸	
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理	

(岸田教育長)	<p>おはようございます。ただいまから 1 0 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いをいたします。</p> <p>本日、横山委員ですが、体調不良のため欠席の連絡をいただいております。</p>
日程第 1	<p>前回会議録の承認</p>
(岸田教育長)	<p>それでは、日程第 1、前回会議録の承認についてですが、9 月 2 9 日の定例教育委員会会議録の承認は、安田委員と出町委員にお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p>会議録署名委員の指名</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 2、本日の会議録の署名でございますが、深田教育長職務代理者と安田委員にお願いいたします。</p>
日程第 3	<p>報告事項</p>
(岸田教育長)	<p style="text-align: center;">(1) 教育長報告</p> <p>日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告について報告いたします。1 ページの行動報告に基づきまして報告いたします。</p> <p>1 0 月 3 日に開催された丹波市戦没者追悼式典に出席をいたしました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、屋外で人数を制限して開催されました。1 0 月 5 日には、西宮市立東山台小学校に勤務している川口校長と尼崎市立立花南小学校に勤務している永井校長先生</p>

の激励訪問に参りました。両名とも生き生きと元気に経営に携わっておられました。

10月7日には、中井権次顕彰会会長の千種正裕様が来庁され、「中井権次一統を中心とした装飾彫刻探訪記」を御寄贈いただきました。学校や図書館にも御寄贈いただき、有効に活用したいと考えております。10月8日には、第3回丹波市学校適正規模・適正配置検討委員会を開催し、基本的な考え方について事務局案を提示させていただきました。今後は、これをたたき台として御意見を頂くこととなります。

10月9日には、市当局、教育委員会と兵教組氷上との話合いがあり、市長とともに出席いたしました。また、15日には、兵教組氷上の専門部会と教育委員会の話合いを持ちました。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問がありませんでしょうか。よろしいですか。

質問がなければ、教育長報告を終わります。

(2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

続きまして、(2) 寄附採納報告についてお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回の寄附採納報告は2件です。資料6ページでは、教育委員会に対しまして、特定非営利活動法人野生生物を調査研究する会様から、加古川流域の自然環境を紹介する冊子「生きている加古川」36冊を市内小中学校や図書館において、自然体験学習や地域の自然を理解するための資料として活用いただきたいとの趣旨で寄附申出を頂いております。

次に、資料7ページでは、先ほど教育長報告にもありましたが、教育委員会に対して、中井権次顕彰会様から、書籍「装飾彫刻探訪記」15冊を市内図書館、中学校の蔵書として活用いただきたいとの趣旨から寄附申出を頂いております。

それぞれの寄附申出に対して、市内小中学校及び図書館で活用させていただくよう、ありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、寄附採納報告を終わります。

(3) 令和2年度教育委員会目標管理・重点課題に係る進捗状況について

(岸田教育長)

続きまして、(3) 令和2年度教育委員会目標管理・重点課題に係る進捗状況についてお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。この目標管理・重点課題に係る進捗状況は、各課の重点課題を、今年度は5月の定例教育委員会で御説明させていただいております。上半期が経過した10月にその状況を御報告するものでございます。上半期の進捗状況と今後の計画等について、各担当課長からそれぞれ御報告申し上げます。

最初に、教育総務課所管分でございます。別冊資料1ページのシートに

より説明をさせていただきます。

まず1件目が、行政教育アドバイザーの設置でございます。今年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策の関係から、事業着手が7月からとなりました。金出先生には、7月31日に青垣小学校、9月29日に中央小学校、10月21日に氷上中学校へ訪問いただき、授業参観の後に、校長先生と面談していただいております。また、8月25日には、教育委員協議会として、教育委員の皆様と意見交換をしていただいたところです。同日、政策課題アドバイスとして、市役所のデジタル化についてもアドバイスを頂いております。

今後の計画ですが、学校管理職を対象にした講義、GIGAスクールによる1人1台タブレット配置後に再度、学校訪問いただけるようお願いしているところです。

2件目は、コミュニティ・スクールの充実でございます。学校臨時休業等の関係もあり、年度当初から地域学校協働活動推進員の委嘱ができませんでしたが、9月に4名の推進員を委嘱することができました。また、内部的には、社会教育推進に係る連絡協議会等により、まちづくり部との連携を図り、情報や課題の共有に努めているところであります。また、9月には、まちづくり指導員に制度説明をさせていただくとともに、地域学校協働活動推進員の役割等に関して、意見交換を行っております。

今後の計画といたしましては、11月26日開催のコミュニティ・スクール連絡協議会において、各校の学校運営協議会会長さん等に対して、地域学校協働活動推進員制度の周知を行い、推進員配置に努めてまいります。

3件目は、学校適正規模・適正配置の山南地域でございます。この項目につきましては、統合準備委員会の開催時期が若干変更になったものの、今年度の具体的な取組については、遠距離通学支援について調整が難航しているものもありますが、おおむね計画どおり進捗しております。

次に、4件目は、同じく市島地域でございます。市島地域市立小学校統合検討委員会を、現在まで3回開催し、どんな子どもを育てたいのか、そのためにどんな学校であるべきかなどをワークショップも行いながら議論してきました。10月16日の第3回検討委員会において、学校に期待することや育みたい子ども像を実現するために考えられる統合の種類をお示しし、統合に関して委員それぞれの意見が出されました。その上で、統合の是非については、11月18日開催の第4回検討委員会で結論を出していただくことになりました。

今後の予定につきましては、この結論によって、統合準備委員会設置に向けて調整するといった場合と、ここで一旦、議論を終結する場合と二手に分かれてくることになろうかと考えております。

5件目につきましては、学校適正規模・適正配置の全体でございます。学校適正規模・適正配置検討委員会による協議は、新型コロナウイルスの関係から開始時期が遅れましたが、その後について、詰めて協議を重ねてきたこともあり、丹波市における適正規模・適正配置方針について、おおむねの方向性が見出せたところです。今後の計画では、11月10日の第4回検討委員会において、答申素案について協議をいただき、その結果を12月の定例教育委員会で方針案として御協議いただき、併せて議会にも報告をさせていただく予定にしております。さらに年明けに素案をパブリックコメントに付し、2月に最終答申、3月に方針策定する予定でございます。

以上で、教育総務課の重点課題の進捗状況の報告を終わります。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。それでは、2ページを御覧ください。学校教育課の重点施策3点について御報告いたします。

コロナ禍において、子ども達の命を守り、一人も取り残さない教育支援を図るため、学びの支援体制づくりと子ども達の心のケアの支援体制づくりに全力で取り組んでおります。そのため、まずは先生方が子ども達の学習や心のケアに注力できる環境づくりを図るため、留守番電話の運用開始、消毒にかかるスクールサポートスタッフの全校配置、産業医の学校訪問を実施いたしました。

また、学力向上に関しましては、多くの先生方を集める研修は中止いたしました。第2回学力向上推進会議でコロナ禍における各校の主体的・対話的で深い学びへとつながる実践交流を予定しております。また、現在指導主事訪問において、各校の取組状況を拝見し、学校長、研修担当と意見交流を通じて、各校の授業改善の進捗状況の把握に努めております。

心のケアといたしましては、現在実施しております指導主事訪問に、いじめゼロ支援チームや必要に応じて適応指導教室指導主事が同行し、6月訪問時にお聞きした気になる児童生徒の現在の様子を確認しております。

中止いたしましたいじめ・暴力市民フォーラムに代わり、新型コロナウイルス感染症による差別や偏見を防ぎ、新しい生活様式の中でより良い人間関係の構築を目的としたきずなづくり、元気回復メッセージ動画を作成するとともに、コロナ感染がいじめ等につながらないように、一人一人の人権を大切に教育を推進してまいります。

次に、国際社会で活躍する人材育成を図る連続した学びの保障についてです。GIGAスクール構想に係る1人1台端末の整備につきましては、ICT活用プロジェクトチームやICT活用研究室において、子ども達に育みたい資質能力や研修計画等を作成いたしました。本日、委員の皆様には、後ほど御説明をいたします。

最後に、地域とともにある学校づくりにつきましては、中学校において、夏季業期間から導入に向けた校内研修を実施しております。また、保護者、地域を交えた熟議を11月20日に市島中学校で、ほかの中学校につきましても、12月から2月にかけて実施予定です。また、各校のコミュニティ・スクールの交流、地域学校協働活動推進員の啓発を図ることを目的とした丹波市コミュニティ・スクール連絡会を11月26日に開催する予定でございます。以上でございます。

(岸田教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。それでは、学事課からは、3ページの基本シートによりまして説明させていただきます。学事課からは、6件の報告内容とさせていただきます。

まず、一つ目です。学校施設整備計画に伴う工事の推進についてですが、二つの工事があります。崇広小学校のプールと小川小学校の東校舎大規模工事です。小川小学校東校舎大規模改造工事につきましては、当初、手続としまして、6月議会で本契約を予定しておりましたが、諸経費等の積算について誤りがあったということで、入札中止に伴う工期の変更が生じております。また、コロナ感染症対策に伴う夏休み期間の変更等の事情もありまして、工事期間等についても若干の延長の変更もございまして、2月中旬までの予定となっております。工事の進捗状況を見ますと、1月末の完成をめざして工事を進めているところであります。

二つ目でございます。就学時健診業務についてですが、本年度から会場を健康センターミルネとしまして、安全で精度の高い診察環境が整ったところで一体的に実施するということになっております。これにつきましては、

感染症対策を含めまして、医師会の御協力を得まして、10月末から12月初旬の予定で1回当たり100人程度の健診を予定しているところであります。

三つ目の中学校の吹奏楽楽器購入でございます。これは、吹奏楽部のない和田中学校以外の6中学校につきまして、予算総額で1,430万円の楽器の更新をしているところであります。楽器の種類が多岐にわたることでもありますことや、マリンバ等、受注生産が必要な楽器があるということで、当初2月末までの納品を予定しておりましたが、来月末には全て揃う予定となっております。

次に、小学校無線LAN環境工事についてでございます。現時点におきまして、計画どおり進んでいるところであります。流れとしましては、1月中に校内のアクセスポイントについてチェックを完了させ、1月末から2月上旬には工事の全ての完了をめざしているところであります。今回は、統合予定となっております和田中学校、山南中学校については、工事を行いませんが、年内にアクセスポイントの設置を行い、同等の環境を構築していくということでございます。

また、先ほど一つ目に言いました小川小学校についてですが、大規模改造工事との関係がございまして、LAN工事等につきましては、完成後にする必要がありますので、大規模工事の調整を行いながら、2月上旬までには完了させたいと思っております。

続きまして、小中学校のタブレット端末整備についてでございますが、2年度の変更によりまして、小中学校全学年分の整備となりました。これにつきましては、兵庫県の教育委員会の共同調達により、7月3日を契約日として調整し、10月23日に納品を終えました。5,169台のタブレットパソコンの設定業務が次にありますが、これも現在着手しており、各学校のコンピューター室への搬入は、目標として12月中下旬を予定として調整を行っているところであります。

続きまして、校務用パソコンの更新でございますが、品不足等の状況が予想されておりましたけれども、予定どおり10月23日に更新を完了しております。

以下、学校給食関係に関する施策については、施設の整備、食材の購入等の調整、給食費の徴収強化等につきましても、予定どおりの内容で計画どおり進めているところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

山内文化財課長兼図書館副館長兼美術館副館長。

(山内文化財課長兼図書館副館長兼美術館副館長)

文化財課長兼植野記念美術館副館長兼中央図書館副館長の山内でございます。それでは、文化財課、植野記念美術館、中央図書館におきます令和2年度目標管理・重点課題の中間報告を基本シートに基づきまして御説明をさせていただきたいと思っております。別冊の4ページの資料をお開きいただきますよう、よろしくお願いたします。

まず、文化財課が所管する事業、一つ目でございますが、黒井城関係の業務でございます。今年度予定いたしておりました整備基本計画に基づきます事業、登山道の途中の落石防止対策工事につきましては、計画どおりの進捗となりまして、既に工事は完了いたしております。一方で、NHKの大河ドラマ「麒麟がくる」関連事業につきましては、予定しておりました二つの事業のうちの一つ、奈良大学教授の千田嘉博先生の講演会を9月5日に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、来年度以降に延期とさせていただきました。

なお、春日歴史民俗資料館におきまして計画いたしております企画展「丹波市の中世城館」につきましては、当初の計画どおり開催することといた

しております。また、関連講座を開催予定としております。

二つ目、水分裂資料館のリニューアル、氷上回廊水分裂フィールドミュージアムの開館についてでございます。こちらにつきましては、年度当初の予定どおりの進捗しております。当初の予定どおり、12月の議会で設置条例の上程を予定いたしております。このほど、リニューアルオープンの日を来る3月20日に設定いたしまして、現在はこれに向け記念式典、記念事業の内容精査を進めている状況でございます。

三つ目は、歴史民俗資料館の整備・統合でございます。青垣の歴史民俗資料館の廃止につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を優先させるということとなり、市の方針として翌年度以降の対応となりました。また、青垣歴史民俗資料館で進めております民具調査につきましても、新型コロナウイルス感染防止対策のため、調査の開始の時期が遅れていますが、今年度末の調査完了に向けて、現在、進めています。

続きまして、四つ目でございますが、植野記念美術館関係の事業についてご説明をさせていただきます。今年度につきまして、当初、日本のポスター展、山本二三展のほか、計6回の展覧会を計画いたしておりましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、4月10日から6月1日まで休館としていた関係から、各展覧会の会期の変更が生じることになりました。この関係で、当初、10月24日から12月20日を会期として予定しておりました弘巖玄猊展につきましては、令和4年度に延期とさせていただきます。

また、各展覧会で予定しておりました作家によります講演会やミュージアムコンサート、ワークショップ等の関連事業につきましては、全て中止とさせていただきます。

最後に、図書館につきましても、新型コロナウイルスの影響を受けまして、4月10日から6月1日の間は休館といたしておりました。しかしながら、5月8日以降は、ウェブや電話で予約いただいた本のみを貸出しさせていただいていた状況でございます。

また、シートに記載しておりますとおり、ブックスタート時におけます図書館利用のPRにつきまして、現時点では、保健師のみの対応としております。これまでは図書館サポーターさんと保健師さんと一緒にPRをお世話になっていましたが、新型コロナウイルスの影響で、図書館サポーターの参加は見送り、保健師のみの対応といたしております。

また、子ども司書養成講座につきましても、当初は6月からのスタートの予定としておりましたが、9月27日に第1回目を開催することになりました。また、読み聞かせボランティア等の共同開催によります各図書館でのお話し会につきましても、4月以降、軒並み中止とさせていただきますが、9月以降、参加人数の制限等を設けて徐々に再開とさせていただきます。

なお、新たな取組といたしまして、市民プラザとの連携事業については12月以降に計画をいたしております。

以上、簡単ではございますけれども、令和2年度におけます文化財課、植野記念美術館、中央図書館関係の目標管理・重点課題の中間報告とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課長、小島でございます。よろしくお願いいたします。ページは5ページでございます。項目としては4点でございます。

まず一つ目、子どもの成長を支える体制づくりということで、こちらのほうは、子ども会育成協議会と活躍市民によるまちづくり事業応援補助金

の関係でございます。御覧のとおり、コロナの影響がございまして、各種子ども会の関係事業につきましては、中止している状況でございます。ただ、11月22日は、子ども科学実験教室ということで、県立柏原高校の理科部の生徒達を中心に講師となっていただきまして、リーダー育成も兼ねて実施する予定でございます。当初、定員20名で募集をしたところ、かなり反響がございまして、36名まで増やしました。また、キャンセル待ちの方も多い中で、こういった事業につきましては、今後も実施していきたいということで考えております。

併せて、2月から3月にかけて、子ども会の野外活動、こちらも大人がどのように子ども達に関わっていくかという視点を持った事業を開催していく予定でございます。

活躍市民の補助金に関しましても実施していたわけですが、補助団体につきましては、事業を実際にされているところと、コロナの関係で事業を縮小、あるいは中止をしたところもございまして、現在、状況について調査しているところでございます。

次に、年代に応じた様々な学習機会の提供ということで、TAMBAシニアカレッジ、それから、TAMBA地域づくり大学の二つの講座でございます。シニアカレッジにつきましては、コロナの影響がございまして、高齢者を1か所に、かなりの人数を集めるとなると密を避けられないということで、今年度の事業は全て中止したところでございますが、代替案としまして、ラジオカレッジというものを実施しております。これも、9月で全て終了いたしました。また、このラジオカレッジにつきましては、どのように講座を受けていただいたかというアンケート調査をこれから実施していくところでございます。

併せて、地域づくり大学につきましては、10月31日に開校式をしまして、11月から2月にかけて、六つのテーマで取り組む予定にしております。また御案内をさせていただきたいと思っております。

それから、三つ目の地域主体の学習の場づくりでございます。こちらは、地域の高齢者学級の補助金と自治公民館活動の補助金でございます。従来ですと、公民館活動の事業説明会というものを各地域で実施していましたが、これも3密を回避するというので、個別の相談会、あるいは申請の受付という形で事業を切り替えたところ、対面式の事業面談では、どうやって公民館活動を進めていけばよいのかという問合せもかなり多くいただき、結果的には良かったかなと感じているところです。

こちらにつきましては、おおむね12月から1月ぐらいには、全自治会事業を終わられるということになりますので、今度は実績報告の受付を各地域で実施をしていきたいと考えております。

地域高齢者学級につきましては、コロナの中にあっても、それぞれ密を回避するという形で学習に取り組まれている状況を確認しております。

最後に、市民による公益活動の支援ということで、昨年10月にオープンしました市民活動支援センターにおける取組でございますが、ICTの利活用の委託事業を9月補正で要求し議決を頂いております。オンライン会議システムを導入しまして、オンラインによるコミュニケーションツールということで、市民活動支援センターで行っていくと同時に、地域の動きとしましては、同じく9月の補正の中で、自治協のオンライン環境整備事業ということで、備品購入費の補助をするという事業を立ち上げました。こちらについても、Wi-Fi環境整備というものを必須の条件としまして、カメラ付きのパソコンであるとか、プロジェクターといったものを御購入いただく、また、利用の方法については、市民活動支援センターと連携して、地域のコミュニケーションツール、あるいはオンライン講座、また、デジタル市役所をめざした各種手続のオンライン化を実施していく予

定でございます。

また、市民活動支援センターでは、中間支援を行う法人の設立をするということで、当初の基本計画の中にございましたとおり、8月24日に総会を行いまして、10月に中間支援のNPO法人丹波ひとまち支援機構という名称で立ち上がったところです。来年度は、こちらの法人にセンターの委託を実施していき、行く行くは指定管理に向けた動きをしていくということになるかと思っております。

変更点としましては、本来、10月22日がオープン日だったのですが、コロナの影響や選挙のこともございましたので、12月12日に1周年記念イベントをプラザで開催したいと考えております。以上で報告を終わります。

(岸田教育長)

前川人権啓発センター所長。

(前川人権啓発センター所長)

人権啓発センター所長、前川でございます。それでは、人権啓発センターで行っております五つの重点課題につきまして、進捗状況を報告いたします。

一つ目の人権学習支援者研修会につきましては、当初、5月から6月に予定しておりましたが、コロナの影響で延期しておりましたものを、11月11日に行う予定で進めております。内容は同じでございます。

それから、二つ目の人権学習推進員の研修会につきましては、6月の予定でしたけれども、これもコロナの影響で10月に延期しました。10月に15日、19日、20日と3回開催しまして、159人の出席となっております。内容につきましては、当初の内容では、SNS時代における外国人の人権ということで、DVDを視聴した後にDVDを活用したワークショップを実施する予定でしたけれども、人権学習がある程度進められているという中での研修会でしたので、内容を変更しまして、人権学習推進員の役割であるとか、人権学習の必要性であるとか、基本的な人権についての説明を畑田指導員から行うとともに、人権啓発センターで作成しましたコロナの差別に対するパンフレットをお配りしまして、説明をさせていただきました。

なお、パンフレットにつきましては、各自治会で配っていただくということで、大変たくさんお持ち帰りいただきました。

それから、三つ目、四つ目の人権教育事業と人権学習交流集会につきましては、教育部、学校長との相談の中で、本年度、夏休みが短くなったということもありまして、今年については中止とさせていただきます。

5点目の職場等における人権学習の推進につきましては、「きずな」の配布であるとか、ファックスレターにより人権学習の講師派遣についての情報提供を行っております。予定どおり進めておまして、現在、事業所から1件の申込みを受けております。今後についても、同じように啓発をしていきたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課の宮野です。文化・スポーツ課につきましては、別冊の7ページでございます。丹波市の教育、年次計画の中に関連した3項目を記載させていただいております。

まず1点目の文化ホール事業の充実につきましては、文化ホールは芸術に触れる場所であり、体験する、実際、出演する場所でもあり、また、ボランティアさんが関わっていただける場所として、芸術・文化の基幹の事業だと認識しております。

文化ホールの事業につきましては、当初、14事業を予定しておりましたが、今、7事業という形で計画を変更して行っているところでございます。ホールについては、5月末まで貸し館と事業を中止しましたので、6月以降に事業を再開し、出演者等の交渉に当たった関係で、事業スタートが遅くなりましたので減少しております。

具体的な取組として、アマチュアアーティスト育成事業につきましては、実行委員会でお世話になってはいますが、今年度は中止としております。

二つ目の市展開催事業の拡充については、アートコンペティションということで、今年度も第2回目の準備を進めておまして、チラシ等を配布して募集しているところです。

②の文化・芸術サロンにつきましては、子育て世代、芸術文化団体を対象とした研修会については、回数を減らして実施する予定にしております。

子どものスポーツ機会の拡大による健全な心身の育成につきましては、スポーツ協会の研修会は中止としておりますが、9月にはグラウンドゴルフ、10月25日にはトレッキングを行いまして、徐々に活動を開始しているところでございます。この3事業につきましては、コロナウイルスの感染防止対策を行いながら、少しずつ事業を行っているというところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

各課、説明が終わりました。何か御意見、御質問がありましたらお願いします。どの課からでも結構ですので、よろしくお願いします。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。学校教育課のコミュニティ・スクール関係で少しお聞きしたいのですが、今年度、コミュニティ・スクールのフォーラムが開催中止ということで、その代わりに、コミュニティ・スクールの連絡会を実施するということですが、この連絡会はコミュニティ・スクールの代表の方だけが集まるのか、コミュニティ・スクールの委員の方が、どなたでも人数制限なく参加できるものなのか、その辺りについてお聞きしたいと思います。

フォーラムの場合であれば、非常にたくさんの方と共有できますけれども、推進員連絡会の代表の方が集まるのであれば、そこから各学校のコミュニティ・スクールで共有していくという時に、うまく伝わるかどうかというがあるので、その辺りどの様な体制を考えておられるのでしょうか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。参加要請は、学校長と学校運営協議会の委員長さんとしております。目的としましては、地域協働活動推進員の啓発も兼ねているのですが、委員長さんの資質向上を一つの目的としておりますので、いろいろなコミスクの中で、それぞれ独自の取組がありますので、交流いただくことで委員長さんがどの様な働きをされているのかという辺りも、取組の中で発表いただくようにしております。できましたら、フォーラムのように広く周知してまいりたいのですが、今回はそういう形での開催を思っております。以上です。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

ありがとうございます。もし可能であればですが、各委員長の資質向上ということもありますけれども、そういった会議の様子というのが、

オンラインではほかからも状況が見られるとか、どの様なやりとりをしているのかというのを、何か共有できるような仕組みがあると、さらに効果的であるのかなということがありますし、今後の対策を考えて、そういったことがもう少しオンライン上で、連絡会以外でも各校のコミュニティ・スクールの取組が共有できるような仕組みも作っておくというの必要なのではないかと思いますので、できれば御検討いただければと思います。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

ありがとうございました。Z o o m等での交流と情報発信につきましては、今後検討していきたいと思います。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありますか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

まず、教育総務課のコミュニティ・スクールの充実というところで推進員を4名配置しましたとあります。6校の予定だということですがけれども、4名はどちらの学校なのか、また、あと2校についての予定をお聞かせ願えればと思います。

(岸田教育長)

暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長)

再開いたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。9月に4名の推進員を配置した学校運営協議会につきましては、東小学校、南小学校、西小学校、そして青垣小学校の4校です。青垣小学校は青垣中学校も兼ねた運営協議会ということになってございます。以上です。

(深田教育長職務代理人)

あと2校の予定はどうでしょうか。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。本年度は6校ということをめざしておりましたが、特に年度当初からこの学校にということを決めているわけではございませんので、学校の実情に応じて推薦を頂けたらということにしておりますので、現時点では、あとの2校は決まっております。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありますか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。学事課から御説明いただきましたLAN環境の整備のところですがけれども、和田中と山南中学校にしましては、統合のことがあるので整備をしないという説明があったかと思いますが、中学校が統合するまでの間は、どのような形でLAN環境、G I G Aスクールの実施に向けて体制を作っていくのかというところを御説明いただければと思います。

(岸田教育長)	井尻学事課長。
(井尻学事課長)	学事課長の井尻でございます。先ほどお尋ねいただいたとおり、工事は実施しないのですが、環境としましては、アクセスポイントを配置して、それに伴うLAN配線等をするということにしております。対応については、学事課の職員等によって対応をさせていただくということであり、環境としましては、アクセスポイントを設置して、支障のない同じ環境を作ることにしております。年内中に、アクセスポイントのチェック等もしっかり対応していくこととしております。以上でございます。
(岸田教育長)	出町委員。
(出町委員)	教育委員の出町です。ありがとうございます。工事としてはしないけれども、それとは別で、同じような内容のことをしますということでしょうか。
(井尻学事課長)	はい。そのように確保します
(岸田教育長)	他にありませんか。 深田教育長職務代理者。
(深田教育長職務代理者)	深田です。学校教育課の項目で、国際社会で活躍するという項目ですが、「幼児教育・保育については」というところがあります。従来からも、幼小連携の中で、丹波市はこども園になって、いろいろとつながりが課題だということを言われていたわけですが、このコロナの中で、研修もある程度行われているようではありますが、学校教育課として、この幼小連携に関して、どのように進んでいるのか。また、小学校へのつながりはどうあるのかということ、少し聞かせていただければと思います。
(岸田教育長)	足立次長兼学校教育課長。
(足立教育部次長兼学校教育課長)	次長兼学校教育課長、足立でございます。自己点検のところでも詳しくお話をする部分があるとは思いますが、認定こども園の小学校へ向けてのアプローチプログラムにつきましては、作成が少しずつ進んでおります。ただ、園内研、いわゆる指導主事が認定こども園に行き、保育・教育の資質向上を求めています、その時には分かってもらって、一つ階段を上ったようになるのですけれど、また1か月後に行かせてもらった時には、また同じ階段のところにいるというようなことで、なかなか前へ進まないというのが現実でございます。 その原因としましては、やはり小学校や中学校のような研修体制というのが認定こども園には無いということで、今回はバスでの研修を中止したのですが、いわゆる研修担当とか主幹教諭さんの力量形成をしていくこと、まずは園の研修を継続して、持続可能なものにする部分だと思っておりますので、来年度も注力していきたいと思っております。以上でございます。
(岸田教育長)	ほかにありませんか。 深田教育長職務代理者。
(深田教育長職務代理者)	深田ですが、最後の文化・スポーツ課に関してですけれども、施設関係は、収入等々が全国で落ち込んでいるということを聞いているのですが、

丹波市に関しては、どんな感じでしょうか。例えば、コロナで休業する以前、それから再開後、例えば、文化ホール等の事業がありますが、その辺りでほしいのところで結構なので教えていただけたらありがたいと思います。

(岸田教育長)

宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課の宮野です。コロナの前と後ということですが、30年度につきましては、396万円というのが、貸館と実施事業になります。貸館につきましても、30年度については396万円ですが、元年度については、少し、2月、3月が落ち込んでおりますので、これについては319万円が貸館の収入になっております。

事業収入についても同様に、少し落ちているところでございます。現在については、先日の市の会議で、大声を出さないホールの講演会などについては定員100%以下ということですが、6月の再開から10月中旬までは、定員の50%以下という形になっていましたので、収入については、やはり減少しているという状況でございます。以上でございます。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。

それでは、なければ、この項を終わらせていただきます。

日程第4

協議事項

(1) 令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和2年度中間報告)について

(岸田教育長)

それでは、日程第4、協議事項に入ります。(1) 令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和2年度中間報告)について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、令和2年度実績見込みに基づきます令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書の中間報告を、別冊の資料により説明をさせていただきます。別冊資料の目次を御覧ください。

ここに挙げている施策は、令和2年度丹波市の教育実施計画に掲げています三つの基本方針、20の施策であります。そのうち、重点施策につきましては、次世代を生き抜く学力の育成を始め、8施策を掲げています。それぞれの施策について、現時点で何ができていて、何ができていないのか、できていないものについて、今後どうしていくのか、改善点については、来年度の施策にどう反映するのかを中心に、各担当課長から説明させていただきます。

説明につきましては、基本方針単位で行い、その後に質疑等を頂きたく存じます。なお、先ほどの報告事項であります目標管理・重点課題にかかる基本シートで説明した事項と重なる部分については、省略させていただきますものもありますので、御了承ください。

それでは、1「生きる力を育む学校教育の推進」の7施策の説明に入らせていただきます。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、1ページを御覧ください。

(1) 次世代を生き抜く学力の育成についてです。

ここまでの実績といたしましては、6月に開催した学力推進会議において、臨時休業中の学力保障について協議を行いました。現在は、各校において新しい生活様式の中で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行っております。

取組の評価といたしましては、臨時休業中に積極的にICTを活用して学習支援を実施したことや、再開後の授業においても、組織的な授業改善の取組を実施していること、また、英検チャレンジ事業の受検率、初めて実施しました英検チャレンジ応援隊による英検対策学習会の参加者数を鑑みて、評価はAとしました。

ただ、臨時休業中には、児童生徒が主体的に学習に取り組むことに課題があったことから、今後の取組といたしましては、自学自習をするための学びに向かう力の育成を、今後導入予定であります1人1台のタブレット端末を積極的に活用すること、また、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を推進することで図ってまいります。

中学校3年生のオンライン学習、進路の不安ということで、スタディサプリを導入したのですが、この活用についても、学校間で差があることから、再度、活用方法や活用事例紹介を行う研修会を近々開催する予定です。

続きまして、3ページを御覧ください。

豊かな心の育成です。豊かな心の育成につきましては、コロナ禍であることを重視し、教師と児童生徒の信頼関係や児童生徒同士のつながりを深め、誰もが安心して学ぶことができる居場所づくりを進めるため、学級経営研修会、不登校対策教員研修会、「絆づくり」「元気回復」メッセージ動画を行っております。本年度、いじめゼロ支援市民運動で応募しました標語につきましては、過去最多となる1,492件の応募がございました。

取組の評価といたしましては、いじめ報告相談アプリ「STOP IT」に21名の新規登録があり、継続的にやりとりをし、人間関係の改善や、自ら身近な大人に相談できた生徒がいましたが、指標にあります「いじめにあったときに誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合が高いことから、自己評価はBといたしました。

今後、コロナ感染によるいじめや差別・偏見を防ぎ、より良い人間関係の構築ができるよう、繰り返し学校長に指示するとともに、新しい不登校を出さないために、関係機関との連携を図りながら、日常的な相談体制を確立し、早期発見・早期対応に努めてまいります。

続きまして、5ページを御覧ください。

健やかな身体の育成につきましては、臨時休業中に武庫川女子大学と連携して作成したトレーニング動画などを活用し、各家庭において体力向上に取り組むことができるよう、丹波市教育委員会ホームページに記載し、活用を進めてきました。

取組の評価といたしましては、感染対策を行った上で、食育指導、防災教育を実施しております。また、体力向上に関しましては、専門性にすぐれた地域人材、中学校教員を体力アップサポーターとして、昨年度より多くの小学校18校に派遣し、運動への興味・関心、体力向上へ向けての取組を始めたところです。現時点での評価はBとしております。

今後の取組といたしましては、食育に関しては、給食等でマスクを外す機会は感染リスクが高いことの指導を徹底するとともに、生活習慣や食に関する自己管理能力が身につくよう、栄養教諭、養護教諭、また、関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

続いて、7ページを御覧ください。

(4) 丹波市のフィールドを生かした教育の推進です。たんばふるさと学につきましては、各小学校で実施時期や方法を工夫し、学校支援コーデ

イネーターを中心に、たんばふるさと学を実施しております。交流学习「竜学」は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、本年度は実施できませんでした。

取組の評価としましては、氷上回廊水分れフィールドミュージアムを用いた学習、アントレプレナーシップ教育の推進、丹波竜大好きプロジェクトの現地学習の代替方法につきましても、現在、進行中や取組を始めたばかりであることから、評価はBといたしました。

今後の取組としましては、交流学习「竜学」は、令和3年度実施に向け、今後、相手先との調整を図ってまいります。氷上回廊水分れフィールドミュージアムの活用に向けては、文化財課との連携を図りながら、フィールドエデュケーション研究室において、丹波市のフィールドを生かした教育ガイドの作成を進めます。

アントレプレナーシップ教育につきましては、研究指定校である春日中学校のまとめを教職員に周知してまいりたいと考えております。

続きまして、9ページを御覧ください。

(5) 幼児教育・保育の推進につきましては、先進的実践園への視察については、コロナ禍で実施を中止しましたが、保育者の専門性の向上や実践的指導力の向上を図るキャリアアップ研修、公開保育研修を実施しております。また、9月からは、園内研修に指導主事の派遣を再開し、昨年度作成したリーフレットを活用しながら、保育者の関わり方を考える研修を進めております。

取組の評価としましては、各種研修会は、専門性の向上を図る機会とはなっています。また、園内研修を計画的に行うための体制の整備がされてはきましたが、日常的に学び合う意識の醸成が課題です。取組の評価としましては、Bとしました。

今後の取組としましては、保育士さんの専門性や指導力の向上を図る研修を継続し、実施することや、指導主事派遣により各園のアプローチプログラムの作成を推進してまいります。また、多様な保育ニーズに対応するため、認定こども園園長会や健康福祉部子育て支援課など、関係機関との連携を図りながら、幼児教育・保育の質の向上をめざしてまいります。

続きまして、11ページ、(6) 一人一人のニーズに応じた教育の推進につきましては、就学前から卒業後も切れ目なく一貫した指導や支援を受けられるよう、支援体制の整備充実を図ることを目的にし、令和3年度就学予定者に対する教育相談については、コロナ禍において、電話による教育相談を実施いたしました。現在、就学・入級に向けて、認定こども園を訪問させていただいております。

また、6月には不登校など、教育的支援が必要な子ども達の学びの充実のため、丹波市教育支援センターレインボーの指導主事及び教育相談員による小学校の訪問を実施いたしました。

取組の評価としましては、特別教育支援セミナーにより、通常学級に在籍している児童生徒への指導の在り方や、本日、第2回特別支援教育セミナー講師として、大阪市立大空小学校初代校長、木村泰子さんの講演により、インクルーシブ教育についての理解を深める取組を行っております。評価はBといたしました。

今後の取組としましては、児童生徒の就学に係る縦だけではなく、横の連携といたしまして、丹波市特別支援連携協議会を実施し、福祉、就労、居場所などについて情報共有し、切れ目のない支援の実施に向けて取り組んでまいります。

また、レインボーに通っているお子さんにつきましては、オンライン学習ソフトを活用し、個別の学習支援を推進してまいりたいと考えております。

最後に、13ページ、(7)人権教育の推進につきましては、昨年度末に実施いたしました人権に関する教職員への意識調査では、同和教育に関して、20代の教職員の関心度がほかの年代の教職員より低かったことから、3年以内の教員を中心に、今年度も同和問題を柱に学びを実践につなぐことを重点に置き、講義やグループ協議による研修を実施いたしました。

取組の評価といたしましては、小学校の人権交流集会については、これまでのように一堂に会することを避け、Zoomを活用した交流を実施した地域もありました。中学校のデートDV授業は、授業時間の確保の観点から、取組を縮小しながらも実施していることから、評価はBといたしました。

今後の取組といたしましては、人権教育研修会につきましては、今後も同和教育を柱に置き、事業実践や学級づくりに生かせる研修を実施してまいります。また、小学校人権交流集会や中学校のデートDV授業については、今年度の取組を把握し、好事例の紹介など、情報の共有に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。5番の幼児教育・保育の推進で、令和2年度の実績の中で、アプローチプログラムを作成する園が増えているということで説明がありましたが、実際、下の指標の中には、実績値は未調査となっているのですけれども、今の時点で、どのぐらいの園が増えているかということをお教えいただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。現在のところ、作成しているのは2園でございます。ただ、作成途中というところや、作成に向けて動き始めている園が3、4園あると聞いております。これにつきましては、今後、指導主事が入って、どのようなアプローチプログラムになるのが良いかということも指導してまいりたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありませんか。
安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。1ページ、2ページですけれども、オンライン学習でのアプリの活用について、今後、いろいろと検討されると思いますけれども、実際に中学校3年生の子ども達がアプリをどれだけ使用して、例えば、使用できなかった理由を子ども達に聞いてみて、使いやすかったのか、使いにくかったのか、その理由を具体的に改善案に入れていただきたいのと、使えなかった理由の中で、分からないなら分かるように指導する方法ですとか、アプリを使って学習が進められた子どもさんは、どうしてそれができたのかという特徴をしっかりとつかんで、今後の教育に検討していただきたいと思います。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。ありがとうございます。中学校3年生を担当されている先生方を対象にした研修会を実施するのですが、その中でも、学校の中には宿題の配信であるとか、定期的な土日のときだけアプ

りを使った宿題を出しているというような好事例もございますので、その辺りのことも共有させていただきたいと思っております。

また、使えなかった理由、これについても、学校への聞き取りを実施してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

(岸田教育長)

ほかにありますか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。先ほどの件で、もう一度お聞かせいただきたいのですが、アプローチプログラムの推進で、現在作成中が3園から4園で検討ということで、今後の取組の中にも、各園のアプローチプログラムの作成を推進しますと書いているのですが、具体的にはどのように各園に対してアプローチしているのか、作ってくださいねというようなお願いなのか、推奨しているレベルなのか、教育委員会からの働きかけを、どの様な形でしているのかを聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。昨年度、今年度と認定こども園ふたばさんと中央小学校が認小の連携推進事業ということで、研究指定をしております。この中で、アプローチプログラムだけではなくて、いろいろな交流を図ってほしいということで、いろいろな取組はいただいているところですが、園の先生方を招いて、本当は園内研修という形で研究発表をする予定でしたが、それについてはコロナの中でかなわないということで、紙面での発表としております。その中で、アプローチプログラムの部分も入ってくると考えておりますので、その辺りからも広げていきたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

ということは、紙面での紹介ということなので、これからそれ以外の方法も使って、各園に推進していくという理解で良いのですか。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

はい。

(岸田教育長)

よろしいですか。ほかにありませんでしょうか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、まず、4ページの豊かな心の育成のところ、取組の評価がBになっている。評価がBになるもとは、いじめにあったとき「誰にも相談しない」という数値が低くなっているとありましたが、思いとしては、結果的にこういう数字が出ていますが、教育委員会の取組としては、いろいろなことをしておられるし、A評価でも良いかなという気がしています。限りなくAに近いのかなという思いがしますので、その辺りまた検討いただいたらと思います。

それと、もう一つは、14ページの人権教育の推進の今後の取組、改善策等のところで、中学校において引き続き、デートDVに関する調査を実施とありますが、先ほどからいろいろところで話が出ていますが、やはりSNSを通じたデートDVのことや、いじめが多くなってきますので、単独でこの様に取り出して課題を持っていくのも良いと思いますが、この調査等も活用して情報モラルとの関わりを強めていただいたらありがたい

なというのがあります。

それと、この14ページのところでは、取組の評価がBになっていますね。Bの評価は、教職員の中で同和教育への意識が深まっていないというところが説明では聞こえたのですけれども、この辺りのアプローチとして、取組はしっかりしていますよというところと、全然理解していませんでしたということの差で、B評価が出てきていると思うのですが、アプローチとしてはしていますよというので、これも限りなくAに近くても良いのかなというところがあります。

ただ、実績として、同和教育が少し不足しているという様などころが出てきているのではないかと思います。その不足している分というのは、例えば、大学教育での人権教育の取組とか、いろいろなところが変わってきつつありますから、一概にこのことだけを取り上げて、これはもう駄目だということではなくて、教育委員会の取組は取組として、先生方の人権への知識量・情報量はまた別問題として捉えていただいたらありがたいと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

ありがとうございました。4ページの「豊かなこころの育成」、それから、14ページの「人権教育の推進」については、評価していただいたことを感謝しております。また今後、御指摘や御意見をいただいたところを考えてまいりたいと思っています。

ただ、DVやいじめ等、SNSを通じた部分について少しつけ加えをさせていただいております。今年度は、豊かな心を育む講演会というようなことで、今まで中学校のみに予算化していた部分を小学校にも拡大し、情報教育とか情報モラルについて学ぶ機会に予算をつけております。これにつきましては、学校でうまく活用していただいております。

また、それ以外にも、丹波警察署などから、情報の講演をしていただいて、PTAも含めて講演している小学校、中学校も多くございますので、この辺りについては、繰り返すことが大事であると思っておりますので、その辺り今後も取組を強化してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、最後に一つ質問ですけれども、英検チャレンジ応援隊の学習会100名そのうち97%が受けましたという説明であります、チャレンジ応援隊の活動等を教えていただけますか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。英検チャレンジ応援隊につきましては、英検対策、特に塾等で学習ができないお子さんを対象にした英検対策ということで中学校の生徒に募集をかけました。集まったのは104名でございました。この講師となったのが、ALT、地域ボランティア、それから、イングリッシュボランティアということで、無償で小学校や外国語活動等に活動いただく方で、参加していただいている方もいらっしゃいまして、総勢10人を超える講師の方から、記述の問題や会話でのやりとりなどの練習を2時間ほど、各級に分かれて実施をいたしました。3級以上の取得者については、100名のうちの64、5名が3級以上を受検したいということです。また、4級、5級についても、各中学校から参加者が来てお

りましたので、前向きに自分でやろうとしている気持ちを地域やALITが支えていくという取組を今後も続けていきたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありませんか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。目標管理の基本シートで、中間報告を受けた中で、研修などがコロナの関係で中止になっているということがありました。今後の取組や改善策の中で、当然、コロナを意識した書き方が必要になってくると思います。全体を見ると、その様な書き方ですけれども、特に研修に関しても、非常に重要なところだと思いますので、コロナで今後どういう状況になるか分かりませんが、オンラインなどの対策をとっていくことを、どこかに書いていただくと良いのかと思っておりますので、子ども達の学習も大事ですけれども、先生方の研修なども止まらないような対策をとっていただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

ありがとうございます。今後の取組、改善策の中にオンラインによる明記をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(岸田教育長)

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。7ページのキャリアパスポート、キャリアノートについて、お聞かせいただきたいのですが、キャリアノート自体は、学校から持って帰ってきて、私も記入することもあるのですが、キャリアノートを活用して、どのように児童が変化したのかという事例などがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。キャリア教育は、今の自分とその次の自分を振り返ってみて、授業等でしたら1時間単位の振り返りとなりますが、大きなスパンで見たり、一つの行事を通して見たり、子どもがどのように成長してきたかを見るという部分です。各校においては、キャリア教育という名前が出る前から、それぞれの行事や学習で大きな1年間の振り返りを作文に書いたり、それぞれ通信に返したりとか、いろいろなこと取組をしております。

キャリアノートについても、保護者と共有して、それから、子ども自身もこんな行動をしているよというような点がキャリアノートの良さであるかなと思っておりますので、今、的確な好事例というのが挙げられないですけれども、いろいろな取組の振り返り、それを返していくということが、やはりキャリア教育を進める中で一番大事なことかと思っておりますので、その辺りを学校では取組を中心に行っていると考えております。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありませんか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。2ページのところでございますけれども、これまでの教育委員会の中でも議論があったと思っておりますけれども、休業期間中に家庭学習

などの中で、各校で様々な取組み差があったという報告があったと思いますけれども、それを受けたこの取組の評価の中でも、取組について学校間でいろいろ差がありますということが書かれております。

今後、取組の中で、授業改善ということも書かれていますけれども、実際には、各学校間での差というのは、再開した後、より明確に見えてくるのではないかと思いますけれども、そういったことを把握されているのかということと、そこに向けて今後、学校間の差がもし出てきているのであれば、それに対する具体的な取組の対策として、どのようなことを考えておられるのかを、聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。把握につきましては、今、指導主事訪問で各校を回っております。昨日も教育長にお話をさせていただきましたが、中学校では、子ども達へのチョークとトークの指導というよりも、学習の支援という形で、学びの形が徐々に変わってきているということを大きく感じております。

この辺り、学校長も学習は指導ではなくて、支援していく時間とか、支援して、子ども同士が自分たちを学び高める時間をどう確保するかということを中心に、授業展開しているということをおっしゃるので、その辺りがやはり大事になるかなと思っております。これについては、課の中でも共有しております。

今後、特に情報モラルを含めた情報活用能力であるとか、そういった取組ですが、休業中にほとんどの学校で、動画の配信や双方向の授業の取組を進めました。その中で、ICT活用推進委員会などの学校独自の取組が立ち上がっております。もちろん、校務分掌の中に、情報教育担当というのがいるのですが、それを拡大したような取組を研修担当と一緒に含めているのがほとんどです。

今後、GIGAが導入されますので、GIGAスクール構想委員会へ移行させていきたいという学校長がほとんどでしたので、そういった中で取組を進めてまいりたいと思います。今後は、その辺りの支援も学校教育課としてもしてまいりたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

ありがとうございます。教育委員の出町です。対策として、オンラインの部分に関しての対策について御説明いただいたかと思いますが、実際にそういった学力という部分で、恐らく各学校の間でも結構出てきているのかと思いますけれど、そういったところに関する対策はいかがでしょうか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。学校間の格差、これを埋める方法としまして、一つは、学力向上推進会議を年3回実施しております。もうすぐ第2回を実施します。これにつきましては、学校で主体的・対話的で深い学び、どのようにして子ども達が自分たちで考えたり探求したりというようなことに向かっていく、問題解決的な学習であるとか、そういう取組をどのようにして仕組んでいくか、交流や悩みも情報交換できるということが利点です。

それと、各校の研修担当が自分たちの実践を持ち寄って、協議をできる

場があるところも売りだと思っておりますので、この中で学校間格差を埋めていくような方法に取組みたいと思います。また、指導主事訪問をしております。今回は、研修はほとんどオンラインでしておりますので、出張等がなくなった分、オンラインで近くの学校と情報交換をよくしているということで、各校の良い取組であるとか、こういう取組をして授業が良くなってきたようなことを聞いて、すごく参考になったということを訪問等でもお話しいただく研修担当がいらっしゃいましたので、そういった活用も積極的に広めていきたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

補足すると、格差というのが、私は三つあると考えています。一つは、今言われたように、学力格差。それは確実に出ています。12月に丹波市の定着度調査をしますので、多分、はっきりと見えてくるので、どの程度学校間格差が開いているのか、どの部分が落ちているのかということが一つ。

それから、もう一つ、教育の格差、いわゆる家庭ですね。3か月の間で子どもの学力、学習を見られた家庭と、それどころではない家庭との差。3か月間の過ごし方は相当大きいと考えています。

もう一つが、最近よく言うのが、校長間格差。校長自身が、お上の御意向を聞くとか、あるいは、横並びするとかという校長では、おそらく学校は変わらない。やはり自分で考えて判断する。例えば、卒業式、入学式ができなくなった。修学旅行できなくなった。では、どういう方向をするのかという、自分の学校の実態を見て決めていく力があるのかなのかという点ですね。

一つは、いろいろありますが、家庭の教育力の部分をどうするかというのは、一つ大きな課題。学力は調査で見えるので、その計画をきっちり立てていく。校長については、こちらから指導できるので、家庭の中の部分をどの様にしていくのか、これは、貧困の問題とも関連してきますけど、一つの大きな課題かなと思っております。

それで、一つは、英検のチャレンジもそうですけど、やはり今回、コロナを振り返ってみると、きちんと塾に行けている家庭の子は、それほど学力が落ちていないというのが全国調査で分かってきています。やはり問題なのは学力で、学校にも行けなくて、塾にも行けていない子ども達。その辺りの学習を、別の教育委員会では、学習塾と連携しているところがありますが、例えば丹波市ですと、放課後のがんばりタイムとか、個別指導といった辺りの学力保障をどうするかという辺りで、学校間格差が出ないようにしていきたいというところです。補足になりました。

ほかにありませんか。よろしいですか。

では、ないようですので、2章に行きます。お願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、資料15ページ、家庭教育の充実について御説明を申し上げます。

15ページの令和2年度の実績欄では、丸の一つ目です。今年度から市長部局へ移管された子育て支援課との連携による事業実施を挙げておりましたが、連携した事業実施というのは、現時点ではできておりません。それから、丸の二つ目、コミスクの熟議につきましては、各校、新型コロナの影響から実施を控えておられる、あるいは、臨時休業等の影響もあって、現時点で開催ができていないという実態がございます。

それから、丸の三つ目、PTA会員を中心とした研修となりますが、青少年育成研修会並びにPTCA活動実践交流大会につきましては、コロナ禍ではありますが、来る11月29日に開催するよう、PTA連合会で準

備を進めていただいております。

取組の評価といたしましては、丸の二つ目の後半です。先ほど申し上げましたPTA連合会が主催される研修会ではありますが、従前のように動員をかけてというような参加はしにくいということもあって、できるだけPTA会員が広く呼びかけて、参加を募っている状況で、そういった取組については、今まで行っていなかった、地域に広く呼びかけるというような取組ができつつあるところでは、一定の評価ができると思っております。

最後の今後の改善点といたしましては、丸の一つ目です。先ほど申し上げました子育て支援課との連携につきましては、やはり市長部局へ移管されたというものの連携を図っていくこととしておりますので、基本的な生活習慣が乱れつつあるという状況もある中で、そういったところを中心に子育て支援課と連携をして、啓発を行っていきながら、家庭教育に関する情報を発信して、家庭における教育力の向上を図っていきたいと考えております。

また、丸の二つ目では、各校のコミュニティ・スクールにおける熟議などについては、今後、来年度も含めてですが、取組状況を十分に市教委としても把握をして、開催の後押しを行うなど、取組の推進に努めていきたいと考えております。家庭教育については以上でございます。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

失礼いたします。市民活動課長、小島でございます。ページでは17ページ、地域の将来を担う人づくりというところで、担当課としましては、市民活動課、また、文化・スポーツ課の2課による説明とさせていただきたいと思っております。

まず、市民活動課では、地域で子どもを育てるという観点から、子どもの成長を支える活動に参加する大人を増やしていきたい、こういった思いの中で、大人に対するアプローチというところで、事業実施であるとか、補助金の交付を考えています。

主な取組としましては、先ほども説明いたしましたが、今年度、なかなか子ども会育成協議会の事業ができていない中で、11月に子ども科学教室を、大人も参加できるという目的で、保護者同伴で実施をするというところでございます。

あと、補助金関係につきましても、子どもを対象とした取組の提案を頂いているところもございしますが、こちらに進捗を今、確認をしているところでございますので、コロナの影響によって中止というところもあるかなというところでございます。

18ページの取組の評価のところ、一つ目の丸では、子ども科学教室につきましては、柏原高校の理科部の学生にお世話になるということでございますが、まだ実施できておりませんので、具体的な内容については、想定して書いておりますが、実施後のアンケートも行いながら、内容を記載していきたいというところですので、評価につきましては、これから変わってくるところがあるかなと思っております。

今後の取組と改善点でございますけれども、実際に子ども達の成長を支える活動に参加する大人を増やしていきたいという思いはある中でございますが、事業を実施する中で、大人自ら気づきが得られるような仕組み、あるいは仕掛けを作りたいと思っておりますけれども、市民活動課で、子ども会の育成協議会の事務局をさせていただいておりますが、子ども会組織そのものが非常に脆弱であるということもございしますので、こういった点については、地域等のつながりも非常に薄いというところもございしますので、一定の整理を今後、行っていきたいと考えています。

続いて、19ページ、20ページでございます。学びの成果を生かせる社会教育ということで、こちらでは、地域課題については、自分たちで考え、自分たちで解決をする、そういった学習成果を地域に還元していく、そういう流れを持った事業を取り組んでいきたいということで、シニアカレッジ、それから、地域づくり大学、市民活動支援センターの事柄について記載させていただいております。

令和2年度の実績では、先ほども申し上げましたTAMBAシニアカレッジにつきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、全ての事業を中止しております。その中で、代替する案としまして、家庭の中でも気軽に学習することができるFM805たんばを活用しましたシニアカレッジラジオ教養講座を実施しております。

また、地域づくり大学では、10月31日を開校式といたしまして、今後、六つのテーマで進めていきたいと考えております。

市民活動支援センターでは、こちらもコロナの影響で、かなり来場される方も少なくなり、なかなか思うような事業が取り組めないというところがございますけれども、改めてオンラインやICTの活用による事業の展開も今後はしていくということで、上半期の実績につきましては、ほとんどの事業が行えていないようなところでございます。

20ページの取組の評価でございますが、ラジオカレッジを実施いたしましたけれども、実際、どれぐらいの方が視聴されたのか、また、そのラジオをお聞きになったことで、どのように自分の生活が変わっていったのかというようなアンケートを今後、実施をしていきますので、その評価をこの中には入れていきたいと思っております。

地域づくり大学に関しましても、今からの事業となりますので、記載は改めさせていただきたいと思っております。

併せて、新しい生活様式に合わせた新しいコミュニケーションツールであるというオンライン会議、オンラインが全て解決するわけではないですけども、一つのツールといたしまして、市民プラザに環境を整えていったということ、また、地域の自治協議会にも環境を整えていったことがございますので、そういったことを行いながら、今後、活用していきたいと考えております。

最後に、今後の取組の改善策等でございますけれども、コロナの関係で、出会う学ぶということの重要性が非常に大事だということが実感できたわけですが、これまでと同じような形では対応はしきれなくなっている。学習形態も非常に多様な形態を持っていかなければならないということを考えておりましたので、対象年齢に合わせて、オンライン学習方法など、ハイブリッド講座を実施するとかいう形で工夫をする必要があるなど思っていることが1点と、記載しておりませんが、そもそも地域課題というものが何であるのか、また、地域の課題を知っていても、気がついていないというものや、気がつかないふりをしている方もあるかと思っておりますので、そういったものを解決するために、地域の中における社会教育の重要性というものが非常に大事だなというものを考えております。

こうしたことは、ここでは市民活動支援センターが中心になって今後、取り組んでいけたらなと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課の宮野です。17ページ、18ページ、スポーツの部分を御説明させていただきます。

特に、主な取組の丸の下二つでございます。スポーツにつきましても、新型コロナウイルスの感染症の影響により、マラソン大会、また硬式野球

大会、ちーたん駅伝等々、中止となっております。この中止につきましても、実行委員会を開催した中で十分検討していただいた結果、参加者の安全とスタッフの安全等々を考慮して、中止したものでございます。

一番下の丸については、少年少女スポーツ団体の連絡協議会からの要望や意見聴取ということで、主なものとしましては、現在、1校区で1チームの社会教育のチームをなかなか組めない状況にもなっておりますので、学校開放等の施設利用に関して、使いやすくして欲しいという意見を頂いているところでございます。

右側の18ページについてです。取組の評価では、特に前半につきましては、学校施設やスポーツ施設で、施設管理課と共有しながら、種目別のガイドラインや使い方の周知を行いながら、感染予防の情報発信に努めてまいりました。今後につきましても、少年少女のスポーツ団体等の要望についてしっかり受け止めていきたいと記載させていただいております。

評価については、先ほど御説明したとおりです。以上です。

(岸田教育長)

山内植野記念美術館副館長。

(山内植野記念美術館副館長)

植野記念美術館副館長、山内でございます。21ページでございます。文化芸術に親しむ心豊かな市民生活の醸成で、植野記念美術館に係る部分の御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、本年度の実績でございますが、今年度の展覧会につきましては、新型コロナウイルス感染症のため、4月10日から6月1日まで休館いたしました。この関係から、当初予定をいたしておりました各展覧会の会期が変更になりました。また、一部の展覧会の開催については、令和4年度に延期をするという対応をとらせていただきました。

植野記念美術館の主な取組といたしましては、21ページ、上から四つの丸印を挙げさせていただいております。まず、上から一つ目、二つ目の丸印でございますが、日本のポスター展、山本二三展とも、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、講演会をはじめとする関連イベントについては、全て中止とさせていただきましたが、三つ目、四つ目に記載しておりますとおり、山本二三展では、延べ17回の美術鑑賞教室を行いまして、赤ちゃんからの美術館ツアーでは、14組の親子の受入れをさせていただきました。

山本二三展の入館者数は、平成19年度に開催いたしました山下清展、平成22年度に開催いたしました水木しげる展に次ぐ歴代3位の1万3,488人という入館者となりました。

続きまして、22ページに行かせていただきます。取組の評価、今後の取組と併せまして、御報告させていただきます。

美術館に係る項目といたしましては、各項目の一つ目の丸印でございます。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、日本のポスター展、今年の4月、5月開催させていただきました1回目の企画展ですが、1か月間コロナの影響で休館としておりました。

その際、日本のポスター展の作品をオンラインで楽しめるようなデジタルコンテンツ、「アートカードであそぼう!」というようなものを丹波市のホームページ上で掲載をさせていただきました。今後は、ウィズコロナの時代に合った新しい美術館の楽しみ方、デジタルコンテンツを利用した新たな取組を研究してまいりたいところでございます。

21ページ、22ページの文化芸術に親しむ心豊かな市民生活の醸成についての植野記念美術館の取組に関しましては、以上でございます。

(岸田教育長)

宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課の宮野です。文化・スポーツ課の事業といたしましては、主な取組として、下の四つの丸でございます。先ほど、目標管理シートで御説明しましたが、特に一番上のところ、夏の映画会が8月スタートとなりました。あと、10月に入りまして、昭和の歌コンサート、また直近では、ブラックボトムブラスバンドと市内中学校の吹奏楽の皆さんとも競演していただいているところです。

取組の評価でございますが、たんばアートコンペティションについては、実行委員会を、現在2回開催している以外にも、それぞれ集まっていたいて、自由な意見の中で、ちょっと面白いコンペティションになるような協議をいただいております。

今後の改善につきましては、特に若い世代から作品や芸術に触れる機会をとこのところ、アートサロンであるとか、美術館の事業を参考にしながら、地道に芸術に触れる機会を作っていきたいというところを記載しております。以上です。

(岸田教育長)

山内図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。それでは、23ページから24ページにかけましての暮らしにときこむ図書館づくりについての説明をさせていただきます。

まず、令和2年度における主な取組項目につきましては、5点挙げさせていただきます。まず、上から二つ目の丸印でございますが、新型コロナウイルスの影響により、これからの取組という形になりますけれども、朝来市、福知山市との3市連携によります共同展示の開催に向けまして、これから準備を進めていきたいと考えているところでございます。

続いて、上から四つ目の丸印でございます。今年度から新しい取組といたしまして、昨年オープンいたしました市民プラザとの連携事業といたしまして、地域づくり大学でありますとか、市民プラザ1周年記念事業での協働した取組についても計画いたしております。

それから、一番下の丸印でございます。子ども読書活動を下支えするために、読書通帳の配布や子ども司書養成講座を開催するとともに、第3次子ども読書活動推進計画、こちらは令和3年度から7年度の5年間の計画になるわけですが、現在、策定に向けての協議を進めている状況でございます。

続きまして、24ページでございます。取組の評価といたしましては、3点挙げさせていただきます。

まず、上から二つ目の丸印でございますが、市民プラザで開催されます事業への協働取組によりまして、市民に対しまして、図書館の利便性をお知らせする新たな機会とすることができていると考えております。また、三つ目の丸印で書いておりますとおり、子ども司書認定者の活躍の機会といたしまして、各図書館で開催いたしておりますお話し会に参加してもらう機会を設けております。この取組によりまして、子ども司書の養成目的に寄与できているものと考えているところでございます。

以上の取組の成果から、現時点の自己評価といたしましては、A評価とさせていただきます。

今後の取組については、2点挙げさせていただきます。二つ目の丸印でございます。図書館サポーターでありますとか、読み聞かせボランティアグループ、関係機関との連携を今後、より強化いたしまして、市民が気軽に図書館を利用いただくための工夫を継続して実施してまいりたいと考えております。また、市民プラザ等とも連携を強化いたしまして、普

段あまり図書館を利用しない市民に対しまして、図書館の利便性を広く周知してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、25ページ、26ページの歴史文化遺産の保存・活用と継承ということで、文化財課の取組について御説明させていただきたいと思っております。

令和2年度におけます主な取組につきまして、全部で5点挙げさせていただきます。まず、一つ目の丸印でございます。古文書などの歴史資料の調査と歴史講座の開催でございます。こちらにつきましては、神戸大学の大学院人文学研究科との連携事業によりまして、年間6回の歴史講座を計画し開催いたしております。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のため、参加人数の制限を設けております都合上、歴史講座の模様を後日、ホームページで動画配信するサービスを今回から開始いたしております。また、実際の調査資料を公開するミニ企画展を資料館で講座開催ごとに開催させていただいている状況でございます。

続きまして、二つ目の丸印でございます。こちらにつきましては、大河ドラマ「麒麟がくる」関連事業といたしまして、戦国時代に着目いたしまして、企画展「丹波市の中世城館」を春日歴史民俗資料館におきまして開催いたします。また、この企画展の開催に合わせまして、関連講座を予定させていただいている状況です。

続きまして、五つ目の丸印でございます。今年度から青垣いきものふれあいの里を文化財課が所管いたしております。青垣いきものふれあいの里では、年間を通じて様々な観察会でありますとか、企画展を開催いたしております。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のため、4月から5月にかけて予定いたしておりました観察会が中止となっております。6月以降は、感染防止対策を講じた上で、再開いたしております。夏休み期間中の会期としておりました企画展「昆虫展」では、昨年度を上回る来館者があったと聞いております。

続きまして、26ページの取組の評価といたしまして、3点挙げさせていただきます。

二つ目の丸印でございます。平成30年度に策定いたしました黒井城跡整備基本計画に基づきます登城者の安全対策工事については、計画どおり工事を完了させることができしております。

続いて、三つ目の丸印でございます。水分れ資料館のリニューアルについてでございます。リニューアルオープンの日を3月20日に設定をさせていただきました。現在は、オープニングイベント等の準備を粛々と進めさせていただいております。また、氷上回廊水分れの副読本の制作を学校教育課と連携をしながら作成を進めている状況でございます。

以上の取組の成果から、現時点での自己評価についてはA評価とさせていただきます。

最後、今後の取組、改善点でございます。一つ目の丸でございます。氷上回廊水分れフィールドミュージアムでは、今後、年間3万人の集客をめざして、ちーたんの館、植野記念美術館、それから、青垣いきものふれあいの里をはじめとします市内博物館との連携強化を図るとともに、電子黒板、タブレットなどICT機器を活用した新しい学び、博物館やフィールドなどの現地と教室を繋ぐライブ中継授業など、ウィズコロナの時代を見据えました新しい学びの構築についても検討、研究してまいりたいと考えておるところでございます。以上で、文化財課の取組評価とさせていただきます。以上でございます。

(前川人権啓発センター所長)

人権啓発センター所長、前川です。それでは、豊かな人権文化を創造する人権教育について御説明させていただきます。

令和2年度の主な取組といたしましては、先ほどの進捗状況の報告のところでも申し上げましたとおりですので割愛します。ただ1点、今年度の住民人権学習推進員の学習会につきましては、年度後半に延期したものですから、6月には学習会の進め方やDVDの学習用のワークシートなどを推進員さんに資料として送付いたしました。

その取組の評価ですけれども、人権学習会は、終わってないのでパーセントは出ていませんが、やはりコロナの影響で幾らかは減ってくると思っております。今年度の特徴としましては、コロナで集まれないということで、2回に分けられたところであったり、パンフレット、アンケート等を住民に配った結果の報告があったり、また、パンフレットの感想を求められたりして工夫をされて、人権学習をされたところもございました。

あとは、地域人権教育と中学校の人権学習交流集会を中止といたしましたが、やむを得ない事情ということで、現時点で評価はBといたしております。

今後の取組としましては、上三つの丸にも書いておりますとおり、住民人権学習で必要なことは、継続と未実施自治会を減らすということと、戸主、世帯主に偏っている学習会の参加者を、多様な年代に広げて行く、この3点が重要であると思っていて、今後の推進員の研修会等での情報提供や、やり方の周知などを行っていく必要があると考えてございます。以上でございます。

(岸田教育長)

2章の説明が終わりましたので、何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

まず一つですが、18ページのところで、地域の将来を担う人づくりの今後の取組、改善等の一つ目の丸ですが、最後のところに、大人も参加でき、かつ気づきが得られるような仕組みを構築していきたいと、その背景として、地域のつながりがすごく薄いので、その辺りを今後、整理していきたいというお話がありました。もう少し具体的に、地域とのつながりが薄いという辺りで感じておられるところを中心に、少しお話ししていただいたらありがたいと思います。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

失礼いたします。市民活動課長の小島でございます。子ども会育成協議会につきましては、以前の形で言いますと、各単位子ども会がございまして、集落に一つの子ども会があると。それが、各校区の子どもの会の組織の中に、旧町単位での子ども会の組織があり、市の子ども会という流れがありましたけれども、今、真ん中が全部なくなってしまっている状態です。ですので、市の子ども会育成協議会といいましても、地域と直接つながっているということが全くありませんので、市は市で、科学教室みたいなものであったり、あるいはハイキングであったり、子どもを対象としての大人が関わられるような事業をしていますし、各単位子ども会については、それぞれ独自で事業をされているという現状から、地域とのつながりが非常に薄いというのは、その点でございます。

私が以前、生涯学習の担当をさせていただいていたときには、この子ども会という市の組織を整理したいという形で、解体したいということも考えていたのですが、県につながっている会でもありますので、なかなか

くすわけにもいかない。であれば、本当に子ども達の活動に対して関わっていただけのような方を公募しまして、組織化できないかということもさせていただいたことがありましたが、なかなかそれがうまくいっていないという状況もございます。

そうする中で、子ども会の会長さんというのは、各自治会単位でいらっしゃいますので、その方たちが企画力をどれだけ発揮できるかというアプローチ。例えば、昨年度ですと、栗木先生をお招きいたしまして、講座を実施したのですが、その一つの工夫としまして、例えばグループで、輪ゴムで何か飛ばすような、おもちゃみたいなものを作ったのですが、それを展開するときに、全てのグループの人たちに講演するのではなくて、そのグループの中で班長を決めていただいて、その班長にこっそり教えると。その班長さんがグループに帰って、グループの中で班長がリーダーとなって、例えば、この割り箸でこういうことをしていくということを伝えていくような、そういう仕掛け方ですね。リーダーを作っていきたいという仕掛け方をできるような大人対象の講座を実施してまいりました。

ですので、こういった仕組み、あるいは仕掛けというものについては、市では、全体のことはしますけれども、それを持ち帰っていただいて、地域の中で展開をしていただくようなつながりを今後、持たせていただきたいなという思いから、この様な記載をしているというところです。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございます。生涯学習を考えられるときに、基本的には丹波市の基本計画の中で循環型社会というのをめざしておられます。これは文言にも書いてあるので御存じかと思いますが、そのところを念頭に置いていただいて、実施をお願いしたいというところでもあります。

そんな中で、今おっしゃっていただいたような子ども会も、それから、ほかの組織、例えば老人会であるとか、あるいは婦人会、それから青年会も随分昔ですが、組織がどんどんなくなって脆弱化する中で、どうやって循環型の社会を作り、そして、子ども達を育ていき、ふるさと意識を醸成していくという、そんな関わりが大事なかなと思います。

大局的なところを申し上げますが、そういうことを念頭に置きながら、それぞれの施策を考えていただいたらありがたいというのが、私の思いです。一つ一つの施策については、本当に一生懸命頑張っていて、それぞれの部署で取り組んでいただいていると思います。改めてそういうことを見ながら、子ども達を支えるためにどうしていけば良いか。せっかく身につけた地域づくりやシニアカレッジなどを何とか循環できないかという思いがありますので、今、話していただいている仕掛けを考えていただいたらありがたいです。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

ありがとうございます。市民活動課長、小島でございます。おっしゃっていただきましたように、過去、そういった組織というものを通じて、社会教育を仕掛けていくという仕組みがあったわけですけど、この時代になってきますと、なかなかそのつながり自体が希薄化してきていて、例えば老人クラブですと、自分の親が老人クラブに入っているの、まだ入っていないとか、平均寿命が延びてきている状況という中から、60歳を過ぎても高齢者とは言いがたいという社会的な流れもあるかなと思います。

一方で、先ほどの子ども会、あるいは婦人会、青年団、そういった各年

年齢、あるいはカテゴリーごとに分かれていたものに対して社会教育を仕掛けていくということは、大変重要な意味を持っていたところがありますけれども、そのつながり自体が、今は薄くなってきている。今から、それをもう一回復活させよう、復興させようということは、あまりこの時代には合っていないのだろうと思われまます。

そうすると、各地域において、子ども達にその地域の愛着を持たせていくような、あるいは、子ども達の活動に大人が関わっていくというのが、やはり地域の責任としてある程度あるだろうということを思う中で、やはり自治協さんの取組というのは非常に大事になってきていて、例えば、地域の中での子どもの見守り活動であったりとか、コミスクの関係で、学校の中での、例えば消毒であったりとか奉仕作業であったりという活動は、今でも進めている。そうすると、地域とのつながりというのが非常に大事になってきますから、地域の中での社会教育というのが非常に大事だろうということは思います。

これは、まだ着手はできていないところですが、地域の中で本当に社会教育ができるような人の育成というのを早急にしないと、今、地域の中で、ほとんど社会教育という観点ではしていない。地域づくりのプロセスというのがまさしく人材育成ですので、イコール社会教育であるというふうに捉えると、見方を変えるだけでも違ってくると思いますので、そういった仕掛け方をしていきたいなと考えています。ありがとうございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

そのことで議論するところはないですけれども、もう一つそこに含めて、例えば今、自治振興会というのが大事だという話がありました。子ども達を育成していくところにつなげていくとなると、その関わりが強いと思いますけれども学校運営協議会があります。今、たくさんの生涯学習についての施策、図書館や文化財も含めて説明がいろいろありましたが、そこへ参加する大人たちが、丹波市では生涯学習を勉強できる、循環するための基盤があると。そこへ参加する、あるいは本を借り読むというような、子ども達と同じことをお願いして、さらに勉強していただいて子ども達に還元していく様に、学校運営協議会の皆さんもそれぐらいの意欲をつけていただく、啓発していただく。それは、今の社会教育関係の皆さんだけでなく、学校教育も関係しながら、やっぱり皆で勉強しましょう、学習しましょう、見直しましょう、いろいろなことを学びましょうと、そして、それを子ども達へ繋げていくという、迫力のある動きをつけていただいたらありがたいなと思います。

(岸田教育長)

これは意見としてよろしいですか。ほかにありませんでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。15ページ、16ページの家庭教育の充実というところですが、先ほどの章でも、教育長からもありましたけれども、学校間での格差という話の中で、一つ、家庭教育のところでは差が出てきているのではないかという話がありました。そういう事を考えたときに、今後の取組、改善策等を読むと、そこに対するアプローチに関しては、読み取れはできるけれども、具体的にこれが何か効果が出そうだという事が見えにくいところがあるので、今後、家庭での支援、家庭教育の支援が非常に重要な部分であるのであれば、何かもう少し書き方に工夫が必要かなということを思っています。

その中で、コミュニティ・スクールの部分の改善策が書かれていますけ

れども、こういった中で、各家庭に対する支援だけでは、家庭教育力が向上していくのはなかなか難しい。もしかしたら、差ができてしまう一方なのかなという気もしますので、その家庭だけの支援ではなくて、その家庭をさらに支援する地域の体制というのがやはり重要になってくるのかなということを思います。

そういうところからすると、このコミュニティ・スクールの役割は、ますます大きくなっていくのかなと思うのですが、その中で、このコミュニティ・スクールの熟議などの取組状況を把握や充実に努めるということですけれども、こういったところは、どちらかというと情報共有するのではなくて、教育委員会側から、もっと積極的に、こういった議題も各校で検討すべきではないかというようなことを情報提供していく、議題として提供していくということも、具体的に積極的にやっていくべきではないかなということを少し思いますので、課題として出てきている各学校間の差といったものを学校のコミュニティ・スクール中で議論してもらえるように情報提供していくなど、積極的な働きかけを記載させていただくと良いのではないかなということを思いました。意見としてお願いします。以上です。

(岸田教育長)

意見として伺いいたします。ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、第3章をお願いします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。それでは、29ページを御覧ください。(1)地域とともにある学校づくりの推進でございます。これの実績につきましては、目標管理・重点課題基本シートで御報告したとおりですので、割愛させていただきます。

取組の評価につきましてですが、地域とともにある学校づくり推進フォーラムの中止、中学校区への学校運営協議会制度の導入についても始まったばかりであること、また、教育総務課が所管しておりますが、地域学校協働活動推進員の配置も現在、4名の委嘱となっていることから、評価はBといたしました。

今後につきましては、学校運営協議会の委員長の力量形成を目的に開催する丹波市のコミュニティ・スクール連絡会での取組発表や交流により、各校のコミュニティ・スクールの充実を図ってまいります。また、委嘱した地域学校協働活動推進員の活動の紹介をするなど、周知・広報により地域学校協働活動推進員の増員と学校、家庭、地域の組織的な連携・協働体制について認識を広げてまいりたいと考えております。

続きまして、31ページを御覧ください。

(2)教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上につきましては、教職員の働き方改革の一環として、留守番電話スクールサポートスタッフを小学校6校に配置しました。また、消毒のスクールサポートスタッフを全校に配置しております。

取組の評価といたしましては、たんば啐啄塾は、若手教員の声を聞きながら、ニーズに合ったテーマを設定することができております。全学校の教職員の45時間以上の超過勤務の平均時間や、また、小学校6校の超過勤務の平均時間の令和元年度比での削減ができていることから、評価はAとしております。

今後は、来年度の市の研修体制の確立に努めるとともに、教職員の超過勤務時間のさらなる縮減に向けて取組を進めてまいります。また、中学校教員の部活動による超過勤務につきましては、今後、学校の状況を把握しながら、部活動指導補助員の配置だけでなく、部活動の在り方そのものを

検討する検討会を開催することを計画しております。以上です。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。少し戻っていただいて、29ページ、30ページのところで、地域とともにある学校づくりの推進のところですが、先ほど次長から、今後の取組のところで、地域学校協働活動推進員の増員を図るというところがございますが、来年度の目標値として、さらに各地域1名という目当てを持って、6名の増員を図っていききたい。今年度4名、プラス6名というような数値目標を掲げて取り組んでいききたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。33ページ、34ページの学校給食の充実について御説明申し上げます。

この内容につきましては、丹波市の学校給食運営基本計画に基づく施設設備整備の内容と、学校給食をいかに子ども達に提供できるかというような観点で、食への関心や関連する献立作成等に取り組むような内容を主とした内容としております。

令和2年度の実績でございますが、先ほど報告で割愛させていただきましたので、説明させていただきますが、青垣学校給食センターの空調機器の更新、そして、令和元年度に引き続きまして、厨房機器の更新を実施し、完了しているところでございます。また、学校給食における食物アレルギーによる事故防止のための対応マニュアルの見直しを行っております。

その内容につきましては、これまで可能な限り、除去食や代替食の提供によりまして、子ども達への給食を努めてまいりましたが、近年、食物アレルギー対応が必要な子どもや対応する食品の種類が増えているというようなことがありますから、制限なく除去食、代替食を多用することについては、事故を引き起こす可能性が高まるということもありまして、安全な給食の実施のためということで、提供する品物をできるだけ少なくして、対応させていただくということを考えております。これにつきましては、保護者への説明会でありますとか、これから始まります学校職員への説明会の中でしっかり周知していくところでありまして、

また、丹波市の学校給食費の納付につきましても、これまでどおり、計画どおり滞納整理を行っていくことで、平等に収納させていただくことを整えるということで、本年度の実績とさせていただきます。

取組の評価としましては、先ほど申し上げましたような計画が全て進んでいるということで、自己評価としては、現時点でAとしております。

令和3年度、これからの取組の改善策等につきましては、この丹波市の学校給食運営基本計画等に基づきまして、これまでどおりしっかり調整を進めていきたいと思っております。

続きまして、35ページ、36ページでございます。

安全・安心な学習環境の整備・充実ということでございます。先ほど施設の整備でありますとか、GIGAスクール構想につきましては、状況報告で説明させていただきましたので、省略させていただきたいと思っております。

取組の評価でございますが、こういった計画が全て進んでいるということではありますが、取組の評価の上から五つ目のところでございます。GIGAスクール構想関連の整備については、国や県の情報をいち早く入手することで順調に進めていくことができているところではありますが、これから機器等の活用でありますとか、いろいろな研修の対応につきまし

ては、学校教育課としっかりと連携しながら進めていきたいと思っておりますし、情報収集等についても、しっかりと進めていきたいと思っております。

学事課の評価としましては、現時点で自己評価としてAとさせていただきます。

今後の取組につきましても、先ほど申し上げましたとおり、ウィズコロナ、新しい学校の生活様式がしっかりと整えられるように、学校教育課との連携を進めていきたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、37ページ、38ページの学校適正規模・適正配置についてでございますが、この施策につきましては、先ほどの目標管理・重点課題進捗状況で御説明させていただいた分と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

現時点の評価としては、Aと記載させていただいております。

次に、39ページ、40ページの教育委員会活動の活性化についてでございますが、令和2年度の主な取組につきましては、丸の一つ目、新型コロナ対応に係る意思決定のため、臨時教育委員会を現在までに5回、開催をお世話になっております。また、記載はありませんが、新型コロナ対応における教育委員会としての中間評価・検証等も教育委員会として行っております。

次に、丸の五つ目が出ておりますが、コロナ禍において、より迅速でタイムリーな情報発信が求められる中、LINEの公式アカウントを取得しました。昨日時点で782人の登録となっており、25回の情報発信を行っているところであります。

取組の評価といたしましては、丸の一つ目です。新型コロナ対応の臨時教育委員会開催につきましては、迅速な意思決定対応がなされたと考えております。丸の四つ目、教育委員会ホームページに新型コロナ特設ページを設け、ほぼ毎日、更新を行ってきたというところで、積極的な情報発信ができているものと考えております。

今後の取組につきましては、今年度中に関係機関との意見交換ということで、丸の二つ目にある社会教育委員との意見交換を行いたいと考えておりますが、現在のところ、具体的な計画については、まだ社会教育委員の会議等とも調整が必要な段階となっております。丸の四つ目、今回の中間報告により、事業実施状況の確認と令和3年度予算、あるいは施策に反映をしていくという点で、今後に向けた改善として、ここについても記載させていただいているところでございます。以上です。

(岸田教育長)

第3章の説明が終わりました。何か御意見、御質問はありませんでしょうか。

なければ、令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書についてを終わります。

日程第5

議事

議案第53号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(岸田教育長)

日程第5、議事に入ります。議案第53号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第53号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてを御提案申し上げます。資料は、8ページから13ページです。

今回の審議案件は1件です。上久下地域自治協議会が主催される「伝統工芸巧の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術 ユネスコ無形文化遺産選定記念勉強会 お寺で学ぶ屋根と遊ぶ」です。実施日は11月22日曜日、会場は山南町太田の慧日寺です。資料10ページは事業内容を記載した用紙、11ページは主催団体である上久下地域自治協議会の委員名簿、12、13ページは、自治協議会の令和元年度の事業報告書となっています。丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

なければ、採決をいたしたいと思います。

議案第53号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。よって、議案第53号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてを承認いたします。

議案第54号 丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱について

(岸田教育長)

続きまして、議案第54号、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第54号、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱について御提案申し上げます。資料は14ページです。

令和2年8月4日に委嘱させていただいております丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員のうち、氷上地域の地域団体代表として選出いただいていた丹波市自治会長会の理事が交代されましたので、後任の委員として、資料に記載しております松井久信氏を委員として委嘱したく御提案申し上げます。任期は、本日から令和3年3月31日までとなります。よろしく御審議いただき、御承認いただきますようお願い申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。委員から何か御質問、御意見ありませんか。

なければ、採決をいたします。

議案第54号、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。よって、議案第54号、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱についてを承認いたします。

日程第6

その他

(岸田教育長)

日程第6、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。
ありませんので、この項を終わります。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

日程第7、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局から説明をお願いします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、11月26日木曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎3階教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(岸田教育長)

委員の御都合はいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、11月の定例教育委員会の日程は、11月26日木曜日午前9時から、山南支所教育委員会会議室で開催をいたします。
以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。